

高槻城公園北エリアにおけるカフェ・レストラン（飲食店） ・売店に関するサウンディング調査 結果概要

① 目的

高槻城公園の更なる利便性や魅力向上のため、カフェ・レストラン（飲食店）・売店の民間活力の導入を目指す

② サウンディング調査

概要	カフェ・レストラン（飲食店）・売店の設置導入に関し、民間事業者との「対話」を通して、関心度、事業の採算性、事業内容や運営に関わるノウハウやアイデア等を把握するサウンディング調査を実施
主な経過	令和6年7月8日 公表 令和6年7月22日～8月9日 サウンディング調査の実施
参加事業者	5事業者
意見・提案	<p>【両地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○非常に魅力的な公園のため、公募に応募する可能性はある ○店舗デザインは高槻城公園の歴史的な景観と調和させることは可能 ○物販をメインに据える店舗の場合、運営は困難 <p>【北エリア1期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○店舗は事業者による建築が可能 ○令和7年早期の公募・選定なら、公園の一次開園にあわせて、店舗を建築・オープンすることが可能 ○その他、園内の植栽計画等、エリアの価値を高めるような提案もあり <p>【大手地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協議によるが、店舗とあわせて公園の日常管理を行うことは可能

③ 取組方針

- 民間事業者による出店の可能性があるため、令和7年早期に公募を予定
- 事業者選定に必要となる附属機関設置条例を令和7年3月議会に上程を予定

公募対象（設置許可）



公募対象（管理許可）

